令和８年度第２回厚別警察署協議会議事概要

開催日時	令和８年９月30日（水）午後３時25分から午後４時30分までの間	
開催場所	厚別警察署　大会議室	
出席者	委　　員	警　察　署
	会　長　　渋谷ヒロ子 副会長　　牧野恵美 委　員　　小山内康徳 　　杉山正一 　　柄澤尚江 　　三上睦子 　　山本大輔 協議会委員　計７人（定員９人）	署　　長　　岩船理子 副　署　長　　浅野　亮 地域交通官　　川岸健司 北広島交番所長　　熊井俊光 生活安全課長　　横山佳祐 （事務局） 警務課長　　安沢博実 警務課係長 警察署　計７名

１　開会の辞

２　会長挨拶

短い夏も終わり、すっかり秋になって夕暮れも早くなり運転される方は、歩行者の行動には気を付けたいですね。

最近、高齢者の方を含めて横断歩道でないところを渡り、事故に遭うケースもあるとニュースで見ました。

歩行者信号まで遠いなどの理由で乱横断してしまうようです。

身近な方、知人の方に危ないと伝え、横断歩道を渡るよう声掛けをして欲しいと思います。

日頃から警察の方には地域の安全を守っていただき、本当にありがとうございます。

これから２回目の協議会が始まりますので、業務説明のあと、質問もできますので積極的に発言していただければと思っています。よろしくお願いします。

３　署長挨拶

本日は、大変お忙しい中、第二回厚別警察署協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

早いもので第一回に御出席いただいてから３か月が経過しております。

この間、当署管内では大きな事件事故の発生はないものの依然として特殊詐欺が多く発生しており、その被害状況は深刻なものとなっており、昨日も警察官を騙る手口で約1700万円の被害が出てしまっております。

このような被害を防ぐにはやはり手口を知っていただくことが大切ですので、ご家族や地域の方々と特殊詐欺のことを話題にしていただきたいと思っております。

本日が最終日となりますが秋の交通安全運動期間となります。

期間中、皆様方のご協力もあり、大きな事故が発生せずに終わりそうです。

この時期は急激に日没が早くなり、薄暮時間帯の歩行者被害の事故が増えますので、歩行者の方は明るい色の服を着る、夜光反射材をつけるなど、運転手からよく見えるようにしていただき、運転手はハイビームを活用して暗い道や細い道での歩行者事故を防止していただくよう啓発して参りました。

また、10月に入りますと全国地域安全運動が始まります。

〇特殊詐欺の被害防止

〇地域防犯力の強化

〇犯罪に加担させないための対策

を重点目標にして、10月11日から10日間実施いたします。

14日には、サンピアザ光の広場で、道警音楽隊のコンサートやファイターズガールの１日警察官などの催しを行いますので、防犯意識の向上の気運を作っていければなと思っております。

それでは、本日も貴重なお時間をお借りしまして、警察署運営に関する貴重なご意見を頂戴したいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

4　警察署協議会委員からの事前の意見・要望に対する回答

（委員）

今年の４月から16歳以上を対象に自転車の交通違反で青切符が適用されることになりましたが、厚別区内における自転車の取締り状況（違反の種類、対象となった年齢層、青切符ではなく指導や警告となった件数など）について教えてください。

（回答）

当署管内では、自転車の交通違反を検挙し、赤切符や青切符で処理している違反はありました。

また、切符処理に至らない現場指導とした違反もありました。

この現場指導件数は、昨年比半減しており、青切符制度導入に伴って交通ルールが浸透されたことが考えられます。

（委員）

生活道路におけるスピード制限について、積極的に取り締まりをするのか、また、どのような方法で行われるのかを教えてください。

（回答）

交通取締りについては、交通事故の抑止を目的として、交通量や交通事故件数を分析し、必要な場所で取締りを行っていきます。取締りについては、従来と同様にレーダーなどによる速度測定装置を用いた取締りとなります。

（委員）

5.5m未満の道路幅が生活道路となりセンターラインが引いてないのでわかるが、６ｍ以上でセンターラインがない道路もある。

市民には、センターラインの有無にかかわらず、標識があれば、標識に従って走行しても良いと伝えていますが、その回答でよろしいでしょうか。

（回答）

標識があれば、標識に従って走行していただいて、センターラインが無い道路で明らかに道路幅が狭い場所では走行には十分注意していただければと思います。

（委員）

12号線のバスレーンについて。

札幌中心部に向かう上りレーンには、朝の時間帯にバスレーンの適用時間帯があります

が、バス以外の車も関係なく走行していると感じています。
何か対応を取っていますか？

（回答）

○　区間：12号線の東税務署からひばりが丘交番前
路線バスなど優先通行帯※路線バスが接近してきたら優先レーンから出なければならない。

○　区間：12号線のひばりが丘交番付近から中央区
バス専用通行帯※バス以外は通行してはならない

○　対策としては定期的に取締りをしている

5　業務概況説明

6　協議事項

特殊詐欺被害防止対策について

・　北海道内における特殊詐欺事件発生状況
・　被害抑止方策

7　質疑応答、その他、委員からの要望意見等

なし

8　その他

・　令和８年度第３回警察署協議会開催予定について
令和８年11月か12月に予定

9　閉会の辞

10　交通事故防止体験

⑴　飲酒体験ゴーグルを利用した飲酒後の酔いの状態を視覚体験

⑵　ＶＲにて自転車利用時の交通事故をヘッドマウンテンディスプレイを装着したリアル体験

以　上